

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社アイスコ

【英訳名】 Iceco Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相原 貴久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市泉区新橋町1212番地

【電話番号】 045-811-1302

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 永野 泰敬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	32,632,032	34,571,782	42,264,943
経常利益	(千円)	530,152	197,866	409,680
四半期(当期)純利益	(千円)	374,727	156,786	255,248
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	349,227	359,915	350,754
発行済株式総数	(株)	1,903,600	1,923,000	1,906,600
純資産額	(千円)	3,189,607	3,175,965	3,072,919
総資産額	(千円)	15,537,073	15,814,584	14,860,213
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	198.51	81.85	134.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	192.16	80.14	130.86
1株当たり配当額	(円)	19	19	37
自己資本比率	(%)	20.5	20.1	20.7

回次		第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	6.26	29.74

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社株式は2021年4月8日付で、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。
4. 第70期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2021年4月8日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から前第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、活動制限の緩和に伴い、経済活動に回復の兆しがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大やロシア・ウクライナ情勢の悪化、世界的な原材料価格の高騰による個人消費への影響が顕在化しつつあり、先行きの見通せない不透明な状態が続いております。

当社が身を置く食品流通業及びスーパーマーケット業につきましては、新しい生活様式の定着により食料品の需要が底堅く推移しました。しかし、世界的な原材料価格の高騰や円安などによる急速な価格転嫁の動きから、消費者のマインドは節約志向・低価格志向がより一層高まることが懸念され、厳しい経営環境となっております。

このような情勢のなか、当社は食を通じた社会貢献を目標に、取引先との関係強化を図るとともに、自動配車システムを活用した効率的な物流網の構築や、地域密着型の店舗運営を推進、食料品の安定供給に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間はドラッグストアやディスカウントストアといった主要得意先との取引が堅調に推移したことや、北関東エリアの売上高が順調に拡大したことにより、売上高は34,571百万円（前年同四半期比5.9%増）となりました。しかし、フローズン事業において売上増加に伴う人件費の増加や、燃料価格の高騰により、営業利益157百万円（前年同四半期比68.0%減）、経常利益197百万円（前年同四半期比62.7%減）、四半期純利益156百万円（前年同四半期比58.2%減）となりました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

a. フローズン事業

フローズン事業につきましては、主要得意先であるドラッグストアの新規出店等により売上高は堅調に推移いたしました。また、フローズンのスペシャリストが手掛けるフローズン専門店として、「欲しいものが見つかる店」、「持続可能な世界の実現に貢献する店」をコンセプトとした「FROZEN JOE'S」の1号店を2022年12月に开店し、当初計画を上回る水準で推移いたしました。しかし、売上増加に伴う人件費及び派遣費用の増加や、軽油代や電気料金などの燃料費の高騰によるコスト増加の影響により、フローズン事業の売上高は28,600百万円（前年同四半期比9.8%増）、セグメント利益は184百万円（前年同四半期比57.5%減）となりました。

b. スーパーマーケット事業

スーパーマーケット事業につきましては、2022年6月に販売開始した「TAIGA PREMIUM」の売上が順調に推移しております。今後も新商品を投入して「素材と味にこだわり、上質な味わいを日々の食卓へ」をコンセプトに、味・品質に妥協せず価格優位性を持たせた加工食品のシリーズ展開により、物価上昇局面において新たな需要を喚起してまいります。また、業績回復に向けて組織体制の再編を行い立て直しに取り組んだ結果、労働生産性の改善、広告宣伝費の削減などを進めておりますが、食品の値上げに伴う消費者の節約志向の高まりや電気料金の高騰により厳しい事業環境が続いており、スーパーマーケット事業の売上高は5,971百万円（前年同四半期比9.2%減）、セグメント損失は27百万円（前年同四半期はセグメント利益57百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて、954百万円増加し、15,814百万円となりました。これは主に、フローズン事業の売上の増加に伴い受取手形及び売掛金が855百万円、商品が309百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて、851百万円増加し、12,638百万円となりました。これは主に、フローズン事業の仕入の増加に伴い支払手形及び買掛金が1,276百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて、103百万円増加し、3,175百万円となりました。これは主に、利益剰余金が85百万円増加したこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,923,000	1,923,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの制限のない当社 における標準となる株式であ ります。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,923,000	1,923,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	-	1,923,000	-	359,915	-	284,915

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2022年9月30日の株主名簿により記載しております。

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,920,400	19,204	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	1,923,000	-	-
総株主の議決権	-	19,204	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,336,036	2,066,122
受取手形及び売掛金	3,821,373	4,677,020
商品	591,889	901,877
未収入金	1,729,755	1,896,201
その他	21,188	18,160
貸倒引当金	1,002	1,224
流動資産合計	8,499,240	9,558,158
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,044,450	1,970,309
機械及び装置（純額）	154,876	131,728
車両運搬具（純額）	204,776	181,568
工具、器具及び備品（純額）	72,506	117,776
土地	2,514,966	2,522,221
その他（純額）	58,368	54,002
有形固定資産合計	5,049,945	4,977,606
無形固定資産		
ソフトウェア	20,157	11,534
その他	7,203	7,169
無形固定資産合計	27,361	18,704
投資その他の資産		
投資有価証券	29,620	38,110
繰延税金資産	456,805	457,259
保険積立金	58,404	64,157
差入保証金	720,811	680,827
その他	18,024	19,761
投資その他の資産合計	1,283,666	1,260,115
固定資産合計	6,360,973	6,256,426
資産合計	14,860,213	15,814,584

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,280,165	7,556,285
短期借入金	700,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	456,400	428,936
未払金	489,909	416,534
未払費用	413,641	485,934
未払法人税等	44,721	29,962
未払消費税等	73,018	12,935
賞与引当金	134,490	36,699
店舗閉鎖損失引当金	49,028	-
その他	29,287	120,004
流動負債合計	8,670,662	9,787,291
固定負債		
長期借入金	2,219,243	1,910,736
長期未払金	155,100	155,100
退職給付引当金	610,766	663,441
資産除去債務	75,241	76,425
その他	56,280	45,624
固定負債合計	3,116,632	2,851,327
負債合計	11,787,294	12,638,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,754	359,915
資本剰余金	275,754	284,915
利益剰余金	2,430,497	2,516,428
株主資本合計	3,057,006	3,161,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,369	13,312
評価・換算差額等合計	14,369	13,312
新株予約権	1,543	1,393
純資産合計	3,072,919	3,175,965
負債純資産合計	14,860,213	15,814,584

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	32,632,032	34,571,782
売上原価	26,725,694	28,628,651
売上総利益	5,906,337	5,943,130
販売費及び一般管理費	5,414,514	5,785,686
営業利益	491,823	157,444
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,820	5,325
不動産賃貸料	38,525	37,682
雑収入	22,521	22,025
その他	4,192	2,067
営業外収益合計	71,060	67,100
営業外費用		
支払利息	15,139	12,219
不動産賃貸費用	13,593	11,146
その他	3,997	3,312
営業外費用合計	32,730	26,678
経常利益	530,152	197,866
特別利益		
保険解約返戻金	44,738	44,517
その他	-	300
特別利益合計	44,738	44,817
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	38,800	-
特別損失合計	38,800	-
税引前四半期純利益	536,091	242,683
法人税等	161,363	85,897
四半期純利益	374,727	156,786

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	254,660千円	251,051千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 取締役会	普通株式	38,520	24	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	36,168	19	2021年9月30日	2021年12月13日	利益剰余金

(注) 2021年11月12日取締役会決議による1株当たり配当額については、上場記念配当2円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月8日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。上場にあたり、2021年4月7日を払込期日とする公募増資による新株式217,500株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ200,100千円増加しております。また、2021年5月7日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式79,900株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ73,508千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が349,227千円、資本剰余金が274,227千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 取締役会	普通株式	34,318	18	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	36,537	19	2022年9月30日	2022年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,058,051	6,573,980	32,632,032	-	32,632,032
セグメント間の内部 売上高又は振替高	171,287	-	171,287	171,287	-
計	26,229,339	6,573,980	32,803,319	171,287	32,632,032
セグメント利益(注)2	434,396	57,426	491,823	-	491,823

(注)1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 171,287千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおりません。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	フローズン事業	スーパー マーケット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,600,775	5,971,006	34,571,782	-	34,571,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	167,903	-	167,903	167,903	-
計	28,768,679	5,971,006	34,739,686	167,903	34,571,782
セグメント利益又は損失 () (注)2	184,533	27,089	157,444	-	157,444

(注)1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 167,903千円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失()には適当な配分基準によって、各報告セグメントに配分された全社費用を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパーマーケット事業	計
商品の販売	26,046,501	6,526,744	32,573,245
その他	11,550	47,236	58,786
顧客との契約から生じる収益	26,058,051	6,573,980	32,632,032
外部顧客への売上高	26,058,051	6,573,980	32,632,032

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	フローズン事業	スーパーマーケット事業	計
商品の販売	28,587,241	5,942,933	34,530,175
その他	13,534	28,072	41,607
顧客との契約から生じる収益	28,600,775	5,971,006	34,571,782
外部顧客への売上高	28,600,775	5,971,006	34,571,782

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	198円51銭	81円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	374,727	156,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	374,727	156,786
普通株式の期中平均株式数(株)	1,887,743	1,915,502
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	192円16銭	80円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	62,384	40,795
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が2021年4月8日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から前第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

第71期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当について、2022年11月14日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	36,537千円
1株当たりの金額	19円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

株式会社アイスコ
取締役会御中

PwC京都監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 若山 聡 満
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡 照 晃
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスコの2022年4月1日から2023年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイスコの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。